

令和元年12月清須市議会定例会会議録

令和元年12月5日、令和元年12月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

市民環境部長
健康福祉部長
建設部長
会計管理者
教育部長
監査委員事務局長
総務部次長兼防災行政課長
市民環境部次長兼産業課長
健康福祉部次長兼子育て支援課長
健康福祉部次長兼健康推進課長
総務部参事
建設部参事
建設部参事
人事秘書課長
企画政策課長
財政課長
税務課長
収納課長
市民課長
保険年金課長
生活環境課長
西枇杷島市民サービスセンター所長
清洲市民サービスセンター所長
春日市民サービスセンター所長
高齢福祉課長
土木課長
都市計画課長
上下水道課長
新清洲駅周辺まちづくり課長

栗本和宜
河口直彦
永渕貴徳
吉田敬
加藤秀樹
三輪晃司
丹羽久登
石田隆
加藤久喜
佐古智代
山下雅也
横井仁一
鈴木貴博
舟橋監司
後藤邦夫
岩田喜一
渡辺由利子
三輪好邦
伊藤嘉規
篠田敬幸
島津行康
北神聖久
葛山悟
日比野鋭治
古川伊都子
飯田英晴
長谷川久高
菅野淳
前田敬春

会 計 課 長	榎 本 雄 介
学 校 教 育 課 長	石 黒 直 人
生 涯 学 習 課 長	近 藤 修 好
ス ポ ー ツ 課 長	浅 野 英 樹
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅 田 克 幸
議 事 調 査 課 長	高 山 敬
議 事 調 査 課 課 長 補 佐	川 村 幸 一

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 9名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (久野 茂君)

おはようございます。令和元年12月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22人でございます。

本日の会議を開きます。

昨日の本会議に引き続き、日程第1、一般質問を議題といたします。

昨日の本会議で7人の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告の順に発言を許可いたします。

初めに、下堂菌議員の質問を受けます。

下堂菌議員。

< 4番議員 (下堂菌 稔君) 登壇 >

4番議員 (下堂菌 稔君)

おはようございます。

議席番号4番、清政会、下堂菌です。議長のお許しを得ましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

私の質問は、防災についてであります。

先日11月14日付の中日新聞に、「日本の避難所は100年前と変わらず、世界に遅れ」との見出しの記事がありました。日本の避難所生活は劣悪な環境で、災害関連死の多発にもつながっていると思います。多くの避難所は、小中学校の体育館や公民館等での雑魚寝状態で、プライバシーが確保されていません。海外では快適に過ごせる工夫をしている国もある中、日本はなぜ災害対策が進まないのでしょうか。それぞれのお国事情があるかと思いますが、国は市町村任せ、被災者任せになっているのではないのでしょうか。水害に弱いとされる本市において何をすべきか考えさせられるところです。

以前も防災について質問をさせていただきましたが、そのときの答弁に対し、再確認も含め、以下の質問をします。

大きく1. 災害がれきや避難所・避難者対策について

①災害がれきやごみの搬出先と最終処分場の確保について、民間業者との処理に関する基本協定を締結したとのことですが、どのような内容となっておりますか。

②民間業者との協定締結により、がれき除去等の重機を確保した後、シミュレーションを交えた訓練計画を作成するとありましたが、現在どのような状況にあるか進捗状況を伺います。

③避難所開設について、開設前には市政推進委員へ電話で知らせるとなっていますが、民生委員への連絡は考えていませんか。また、災害ボランティアコーディネーター受講終了者の活用は考えていませんか。

④福祉避難所の開設はどのようになっていますか。

大きな2番、今後も大きな災害が頻繁に起こるといわれる中、本市の災害に対する考え、取り組みをお尋ねいたします。

どうぞよろしくご答弁お願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、（1）の①の質問に対し、島津生活環境課長、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境課長の島津でございます。

大きな1番の①について答弁させていただきます。

災害が発生すると災害廃棄物が大量に排出されることは、今年の夏の台風15号及び19号の記憶に新しいところでございます。名古屋市は、災害廃棄物の受け入れは認めておらず、処分場の確保は清須市の課題となっていました。平成26年には一般社団法人愛知県産業廃棄物協会と協定を締結しておりますが、県内54市町村全てと締結しているため、協会に応援要請が集中し、処理が遅れる懸念もありました。

そこで、平成30年10月1日に、現在、不燃ごみの最終処分を委託している民間事業者のグループ企業と災害廃棄物の処理に関する基本協定を締結したところでございます。協定の内容は、災害時に発生する災害廃棄物の撤去、積み込み、収集運搬、処分を委託するものです。市では、現在、災害廃棄物処理計画を策定中です。災害時は予期せぬ事態が発生します。さまざまな事態を想定し、対応できるよう努めてまいります。

以上です。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

ありがとうございます。

ただいま答弁の中に、平成30年10月1日に民間事業者とのグループ基本協定を締結し、現在、災害廃棄物処理計画を策定中とのこと。災害がれき対策は、他市町を含む大変難しい問題と認識しています。がれき撤去作業の効率化を図る上、いざ被災したときに、せめて分別搬出をしてもらうように、市民の方々に広報等を通じて周知していただきたいと思います。

検討をよろしくお願いいたします。

以上でいいです。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

②番のがれき除去等の考え方でございます。

重機類の調達につきましては、重機類等の調達に関する災害応援協定書に基づき2つの事業所へ要請を行うこととなっております。そして、重機類を確保した後は、災害復旧応援に関する協定書に基づき、清須市防災協力会に協力を要請して道路障害物等の除去をお願いすることとなっております。

それらの協定内容を踏まえた中、シミュレーションといたしまして、毎年実施しております市の総合防災訓練において、土木課、西枇杷島警察署、防災協力会の三者が連携して、非常時の道路確保、がれき除去訓練を実施しております。

議長（久野 茂君）

下堂議員。

4番議員（下堂 稔君）

重機類の調達について2つの業者があるということを今、答弁いただきましたけど、どちらの事業所ですかね。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

2つの事業所につきましては、まず1つが、西枇杷地区にございます瀧富さん、そして春日地区にございますレントさん、この2社と協定を結んでおります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

瀧富さんは私、承知しているんですけど、春日のレントさんていうのはどのような重機をお持ちですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

土木事業に関する重機でございますので、ユンボとか、あるいは高所作業用の機械だとか、あるいは発電機だとか、そういった一般的な土木に関する重機を保管していると聞いております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

災害時の重機確保は提携は結ばれたということで、この重機確保後に清須市防災協力会に要請をし、清須市防災協力会というところには何名ほどの在籍してみえますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今、清須市の防災協力会ということで、主に市内の土木業者さんが加入しているという状況です。また、近隣の土木業者さんも入っております。

具体の人数はわかりませんが、会社の数でいうと、20社から30社ほどその中に加盟しているという状況でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

ありがとうございます。

あと、市の総合防災訓練において、がれき撤去訓練を実施とありますけど、たしか私らも参加しているんですよね。さほどがれきの撤去作業みたいな大がかりな訓練というのはあまり認識ないんですけど、どのような内容の訓練をされてますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらは総合防災訓練にて毎年度繰り返し実施している訓練でございます。申しあげましたように、西枇署の交通課、あるいは地域課の方の協力、これは交通整理をするという役割なんですけども、プラス防災協力会の方が重機を実際に運転してがれきを除去するという、本当に基本的な、初歩的な訓練を何度も何度も繰り返しとると。

これの効果につきましては、当然、災害が起きたときに、がれきが道路に氾濫したときに、まず、物資輸送経路を確保するという主たる目的でございますので、これを基本的な考え方として続けていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

総合防災訓練に民間の方にも重機の免許取得者がおると思うんですけど、市民啓発にもつながると思うので、一般市民の参加要請というのを考えられていませんか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

おっしゃるとおり、防災協力会の方々を確実に発災時に人的確保ができるという確約はございません。そうした中で、議員がおっしゃられます、免許を持っている他の方の協力要請はどうかというご質問でございます。

こちらにつきましては、常日頃、消防団だとか、あるいは防犯協会だとか少年補導委員の協会の方々、それぞれ各種団体、いろんな職業を持った方たちがおみえになっております。その中で、こういった免許を持っている方、例えば、土木・建設・水道・造園会社を営んでいる方、勤めている方というのは掌握できますので、その折にこういった災害発生時のときにはできる限りお願

いするかもわかりませんといった形で促しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

前向きにご検討をよろしく願いいたします。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

まず、民生委員の方々への電話での個別連絡につきましては、災害対応において、避難情報の伝達には迅速性が重要視される場所です。市内約75名の民生委員の方々へ個別に電話連絡することにより、他の災害対応や避難情報の伝達が遅れてしまうなどの問題が発生するおそれがありますので、避難所開設状況などが伝達される清須市すぐメールへ登録していただくなど、短時間での情報共有ができるようにご協力をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

答弁の中で市内約75名の民生委員の方々への電話連絡では、情報伝達の遅れの危惧はあります。また、その中で、清須市すぐメールでありますけど、この清須市すぐメールの利点を伺います。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

まず、平常時につきましては、不審者情報のご提供、あるいは行方不明者の協力依頼、また防災に関するイベントのお知らせ、または緊急を要する防犯情報等を発信しております。

一方では、災害対策時につきましては、避難情報、避難所の開設等の内容を促しております。

こういったことについては、防災行政無線、市内に110基あるんですけども、そちらのほ

うで流させていただいた内容につきましては、全てすぐメールにて発信するという形となっております。とても便利なものでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

実は私も登録していて、情報入手に大変役立っています。

民生委員の方々に電話連絡や遅延を危惧するのであれば、清須市すぐメールというものを委員の方々に登録活用してもらいたいと思うんですけど、その手法は何かお考えありますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

民生委員の方々は75名いる中で、恐らく、すぐメールを登録してみえる方もおります。全てではないというふうに感じております。先ほど申し上げました75名の方を市の職員が手分けして、民生委員の方々に電話するというのは合理性がないという観点から、できましたら、全ての民生委員の方に登録を促すようお願いしているところでございます。

その手法につきましては、役員会の中で民生委員の方々に、それぞれの地区別に登録をお願いするというだけでなく、お願いするといいましても、人によっては登録の仕方がわからないという方も出てきますので、マンツーマンで登録を促すように、場合によってはアシストしてあげる、あるいは登録してあげるといった形で、実際、登録をしていただける形をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

災害ボランティアコーディネーターと地域防災リーダーの方がみえると思いますけど、それぞれ何名ほどおみえになりますか。また、どのような講習教育を受けられているんでしょうか、お伺いします。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

まず、災害ボランティアコーディネーターの方につきましては、約30名ほどおみえになります。そして、地域防災リーダーの方は、今年度の講話を受講された方で約230名ほどおみえになります。

災害ボランティアコーディネーターの方々につきましては、避難所開設情報の伝達地点での協力依頼は考えておりませんが、大規模災害時、あるいは各避難所からの被災者ニーズを伝達いたしまして、災害ボランティアの派遣などにつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

災害時における尽力は非常に頼もしいものであります。市民の安全確保のためにも、今後とも引き続き、人材育成に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

まず、地域福祉避難所は、避難所生活において特別な配慮を必要とする方を対象とする避難所であり、アルコ清洲を指定しております。また、西春日井福祉会が所有する施設を福祉避難所として使用できる協定を結んでおります。

地域福祉避難所の開設につきましては、通常の避難所の開設とは異なりまして、特別な配慮を必要とする方に優先して避難していただく必要があることから、被災者の直接の避難を予定はしておりません。まずは、最寄りの避難場所指定避難場所へ避難をしていただき、被災状況や避難所生活の状況などに応じて地域福祉避難所等へ移っていただくこととなっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

答弁の中に特別な配慮を必要とする方を対象となっておりますとお答えでしたけども、どのような方々でしょうか。身体障害者の等級とか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

まず、地域福祉避難所、アルコ清洲を指しておりますけども、この方については、基本的に食事・排せつ移動が一人でできない方、介助が必要な方、一般的に要介護1から3、身障手帳2級から6級の方を対象としております。

そして、福祉避難所につきましてはもう少し重度なものでございまして、寝たきり等の重度の要援護者、要介護4以上、身障手帳の1級をお持ちの方を対象としております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

アルコ清洲、過去に開設されたことってありますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今までは一度もございません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

ありがとうございます。

では、次へお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最後に、（2）の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

市の災害に対する考え、取り組みについてでございます。

市の減災対策につきましては、現在進めています雨水ポンプ場改築・整備事業、幹線管渠整備事業、雨水貯留施設設置事業などの治水対策事業を引き続き進めるとともに、橋梁の改良や校舎の長寿命化等改修工事・改修事業などの耐震化事業、学校体育館への防災用テレビの設置といったハード事業を実施しております。

また、自主防災組織強化事業の自主防災組織補助制度、地域防災リーダーの養成講座、耐震診断・耐震改修等事業、想定最大規模の浸水被害に対応しました洪水ハザードマップの修正などのソフト事業の推進に取り組んでおり、これらの事業を通じて住民の自助・共助をより促進してまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

今の答弁の中の雨水貯留施設設置事業というのがありますが、これは民間企業、どのような基準がありますか。

議長（久野 茂君）

永淵建設部長、答弁。

建設部長（永淵 貴徳君）

建設部長の永淵でございます。

雨水貯留施設設置事業、これは今、新川中学校の中でもやっていただいております。事業等を指しております。今、議員からご指摘の一般の水をためるということも含まれております。大きくは、今、新川でやっているような貯留施設のことを指しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

一戸建ての家に雨水貯留何とかという看板がかかっている宅地があるんですね。あれはこれとはまた違うんですか。

議長（久野 茂君）

永淵部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

建設部長、永渕です。

雨水の貯留施設ですね、あれも1つの貯留施設の一部でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

浸水被害に対応した洪水ハザードマップの修正、今現在取り組んでいるということですが、これはいつごろ完成する予定で、また市民への周知方法というのは何かお考えがありますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今現在取り組んでおりますハザードマップの修正、今、策定中でございます。こちらにつきましては、今年度3月末日までに完成をいたしまして、5月に全戸配布する予定であります。また、この内容につきましては、市のホームページにアップする予定でございます。

こちらの大きな違いは、今までの30年から200年に一度の災害規模の想定をしたものが今までのハザードマップでございました。今回は木曾川と青木川を含めた想定最大規模、千年に一度といった規模のものハザードマップを策定いたしまして、来年度5月に配布する予定となっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

ありがとうございます。

最後に市長に一言いただきたいんですが、防災は国・県・他市町を含む災害の種類・規模などによって大変難しい問題と思いますが、備えあれば憂いなしと言います。一言頂戴いただければありがたいんですが。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

防災についてでございますけども、ソフトとハード両面一生懸命やっていかなきゃならんというふうに思っております。

ただ、ハードの部分につきましては、先ほど担当からお話をさせていただいたようなことをやるとるわけですが、相当なお金がかかるわけでありますので、計画的に今、ポンプ場整備、雨水貯留施設、それから雨水管の整備もそうなんですけども、計画に従ってしっかりやっていきたいというふうに思っております。

ソフトの面につきましては、これまでもいろんな議員さんからご指摘をいただいておりますけども、できることはすぐできると思いますので、知恵を絞って頑張ってやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

ありがとうございます。

清須市民の生命・財産の安全確保のためにも、万事怠りなきよう、特に防災行政の方にはお願いして、私の質問、以上で終わります。

議長（久野 茂君）

以上で、下堂菌議員の質問を終わります。

次に、浅井議員の質問を受けます。

浅井議員。

< 20番議員（浅井 泰三君）登壇 >

20番議員（浅井 泰三君）

ご無礼します。浅井泰三です。議長のお許しのもと、質問をさせていただきます。

私のほうからは、自然災害への備え。

皆さんそれぞれ今回の一般質問は防災についていろいろ質問ありますけども、私のほうからもその点についてお伺いしたいと思います。

来年は、早いものでいよいよ東海豪雨から20年となります。当時は合併前の町時代でありましたが、本市内は甚大な被害をこうむりました。これを受け、本市はこれまでに災害に強いまち

づくりを目指してきました。それは、防災訓練や消防職員、地域、自主防災会、この連携をもと始めました各団体の協力を含め活動を行ってまいりました。

しかし、各地域での活動には若干の温度差は否めず、活発な地域との差は開きがあるのではないかと思います。そして、それは少しずつ災害に対する意識にもズレが生じ、先の10月19日の台風時にもそれは如実にあらわれ、あれほど大きな台風と言う情報にもかかわらず、これは幸いにも大きく外れ、被災した地域には大変申しわけない話ではあるかと思いますが、大丈夫であろうという風化した勝手な解釈から避難者数は1けたというありさまでした。

五条川右岸、船舳橋と名鉄本線鉄橋との間の堤防が崩れ、あわやと思われる事案があったことから、いつ、どこで、どんな災害に見舞われるやら、業者も含め、油断があったと思わざるを得ません。渇水期のこの時期、東南海地震も想定されますが、いま一度災害に向き合う日頃からの姿勢が必要と考え、以下質問をしてまいります。

1番目として、各地域の自主防災活動の実態についての把握。

- ①共助の実態の進捗状況
- ②実施内容の把握
- ③地域内の温度差の対処

大きなくくりの2つ目は、災害応急処置の講習会の必要性。

このことは細かく言いますと、①屋根のシート張りの講習会や②火災時の避難方法（煙対策など）、また③簡易トイレを含む身近な対処方法の実例など。

3つ目の大きなくくりとして、東海豪雨を風化させないための施策。

①来年20年の節目をどのようにとらえていくかということでございます。

②避難所（学校を含む）に自販機の設置をということでございますけれども、これは、急遽、避難者のための対応ということでございます。強いては、学校の場合、放課後などを含む熱中症対策にもなるのではないかと、こういうことでございます。

以下、よろしく申し上げます。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①から③に対し、一括して丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

大きな1番についてお答えをいたします。

各地域の自主防災活動について、平成30年度の自主防災訓練の実績としましては31ブロックで実施され、約3千700名が参加されました。また、市が各地域に対し補助金を交付する自主防災組織強化事業では、防災資機材の購入等の事業に対し34件、消火器の消火薬剤詰め替え事業に対し28件の申請がありました。

しかし、ご指摘のとおり、一部のブロックでは自主防災訓練を実施されていなかったり、自主防災組織強化事業が未活用であったりするため、今後は市政推進委員会や自主防災本部長会議等の機会に実施に向けた啓発・支援を行ってまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今いみじくも今後はということで、これから云々ということをおっしゃられましたけども、31ブロックというのは現在38ブロックあると思うんですね。平成30年度の防災訓練、これは3千700名、このことも6万9千分の3千700人、そしてまた、38ブロック中の31ブロック、それぞれ先ほど申し上げましたように温度差もあるかと思うんですけども、この数字に対しては、丹羽さんのほうは昨日から答弁疲れとると思いますけども、内容についていかがお考えですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

具体的な内容について申し上げます。

議員おっしゃられますように、市内に今38ブロックございまして、私、31ブロックは実施されているというふうに申し上げました。あと、加えてですね、新川地区のブロックが2ブロックで実施しているところもございまして。また、ブロックで実施していないブロックにつきましては、実施していないわけではなくて、町内会単位で実施しているところもあるということでございまして、大半の町内会が実施しているというのが状況でございまして。ただ、ブロックの規模で実施しているのが31ブロック、もう少し規模を拡大して2ブロックでやっている地域が1ブロックあるといった内容でございまして。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

僕の聞いたところでは、地域性とかいろんなものがあると思うんですね。町内会の状態とかお年寄りが多いとかゆえに全くやってないところがあるということに対してはいかがお考えですか。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

全くやってない町内会は、1つの町内会がございます。そちらにつきましては、ブロックでいろんなコミュニティの活動だとか、そういったことが市の行政としてのスタイルでございますので、ブロック長さんにこのブロックの中の町内会も実施していただけますようお願いをするといえますか、促すということが大事だと思っております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

細かいことを聞きますけども、強化事業の中の資機材34件とおっしゃいましたけども、これは個々の1点1点が34件あるということ、それとも、ブロックの中の34ブロックから防災資機材の要請があったということですか。34件というのはどういう内容ですか。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

議員おっしゃいますように、34というのは34ブロックのことでございます。

議 長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

消火器の28件は、これは28本ということ。そうじゃなくて、28ブロックからの要請ですか。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

消火器の詰め替えの28件につきましては、町内会単位、あるいはブロック単位を対象としております。

したがって、町内会での消火器の詰め替え申請も補助の対象となります。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

浅井です。

今の地域間の温度差ということですが、もう1つは、その地域間の温度差をどう埋めていくかというのは、今やってないところも次長のほうから要請していくということですよ。

もう1つ、昨日からも同僚議員から、今日も今、下堂議員からあったかもしれませんが、民生委員の方が、避難行動要支援者、これに対する登録なんかは私は結構ですという方もみえますよね。そういう方たちは、もちろん共助の範囲の中で助け合っていかなきゃいけないと思うんですけども、数字的に随分前にも私、聞いたことがあるんですが、四、五年前になるかと思うんですけども、それ以外、そういった民生の方々、避難行動要支援者の方の数字の把握というものに対して後退しとるといえるのか、結構ですという方々のことを聞くんですけども、そういう方の推移というのは今どうなっていますか。把握していらっしゃいますか。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

避難行動要支援者名簿のことだと思うんですけども、要は、名簿に登録するというお話だと思います。こちらの方々というのは、人間ですので、いろんな考え方があるみたいでございます。

それで、まず、名簿に登録するのを嫌がっているわけではなくて、例えば、家族で過ごしてみえる方については、家族で助けていただけるから登録はいいといった方、あるいは夫婦で住んでみえる方でも、どちらかの方がお元気でございますので、登録は避けていただきたいということがございます。

一方、議員がご心配なされてみえますお一人住まいだとか、そんな方の高齢者の方、あるいは障がいを持つ方についての登録の促進でございます。個として、特に水害を想定しているんですけども、早目の避難が命を守ることにつながるということをマスコミ等も報道されている中で、こういった登録をし、他の支援が必要であるということをそれぞれの方に改めまして促したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今お話を聞きますと、つい四、五年前から見れば、非常に心強い回答だと思うんだよね。前はそういう方々が見えるということ自体が民生さんの間からも、聞き取りやってもほっといてくれと言われる方が、今のお話だと網羅されてるということでもよろしいわけですね。100%とは言わないですけども、前から見たら、進歩してますよということでもよろしいですね。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

災害に対します市民の方々、あるいは県民・国民の方々というのは、考え方が本当に危機感を感じて見える機運が高まっているというふうに感じております。その中で今の登録というのは、毎年度確認をしております、登録の要請・支援・促し等をしております。

今、議員がおっしゃられました民生委員さん、本当に地域を守ってくださる方のお一人なんですけども、民生委員の方が全ての世帯を掌握するというのは難しいと思います。その中で、民生委員を中心とした、例えば組単位だとか、それ以上の区域の単位の中で、例えば、組長さんなら組長さん方がそのような状況であるということを民生委員のほうにご報告して掌握するというのが一番正確な情報をくみ取ることができると考えております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

もう1つ、先ほどからずっと懸念の問題、要は地域間の格差、これは今、市政推進委員会や自主防災会議、本部長会議、そういうもので何とか皆さんの意識を高めていこうと、こういうこと

だと思っんですけども、この後のことにもかかわってくると申しませんけども、何か特効薬といひますか、特効薬がないからこのような状況が続いと思っんですけども、非常に答えづらいところかもしれませんけども、ぜひ、地域間の格差の埋めをどうやっていくかということをお答えを。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

ご承知のとおり、例えば、市政推進委員さんだとか自主防災本部長さんの方々につきましては、大抵1年で交代される地域が多いです。地域によっては5年から8年やっていたいひる方もおみえになります。これはこれでいひるんな方がその地域のリーダーとして骨を折ってくださって、体験されて、それが地域の財産になると考えておひります。

もう1つの考え方としましては、長年やっていたいひるほうで地域防災に関する考え方が醸成されるという特典もござひいます。その中の双方とのメリット・デメリット等がござひいますが、その中で1つの方法論としましては、昨日もお答えさせていだきました地域リーダーの養成講座をやっておひります。こちらの方々につきましては、本部長さん、あるいは推進委員さんの方々を対象に講座・講話を受けていだいておひります。

受けていだいた方が地域のリーダーになるんだといたおひるいをさせていだきまして、全員が全員ではないんですけども、少しでも多ければ多いほうがいひるんですけども、そういった方々が地域のリーダーということを再認識してくださることが、また地域の防災に関する強化につながると考えておひります。

以上でござひいます。

議 長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

地域間の格差を埋めたいという話のもと、前から見れば、今の東海豪雨を機に随分皆さんの機運が、おひるい助け合わなきやいかん、どうしたら災害を防災できるかとか、いひるんなことの中で、自主防災リーダーとか、会議とか、いひるんなことをやりながら人数が増えてきたのは事実。

しかし、一方では、その格差を埋めたいという、その思ひがあるということをしひわかっていだいて、十分おわかりなんですけども、目標かもしれんけども、そうしたことを危惧する中で、

増えてきたのは事実、皆さんの努力のおかげで、そのことを踏まえて2番に行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、2の①から③に対し、一括して丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

大きな2番についてお答えします。

本年11月24日に開催しました防災リーダーフォローアップ講座において、屋根のブルーシートの張り方や簡易トイレの作り方等を紹介し、受講者の災害対応に役立つ講義を実施しましたが、屋根へのシート張り、火災時の避難方法、簡易トイレを含む身近な対処方法などの災害応援措置につきましては、実施訓練を実施したことはございません。しかしながら、今後も実践で役立つ講義内容を意識し、市民1人1人の防災力向上に努めてまいります。

また、地域の自主防災訓練へ市職員が出向いた際も同様に、実践で役立つ講義内容を心がけ、啓発を行ってまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今、屋根のブルーシートとか簡易トイレとか、この辺は最後のところでお願いしとったことなんですけども、火災時の避難方法、これは実地訓練をしたことがないということなんですけども、今、インターネットやスマホを見てもそうした訓練内容というのはいろいろ出てますよね。しかし、机上論ではなくて、実際にやり方というものは、今おっしゃったように実地で訓練することは僕は大事だと思うんですよね。頭の中で幾ら考えていても、いざというときには行動が伴わんと思うんだわね。

ついこの間も、北名古屋かどこかの新聞ね、隣町なので余計気になるんですけども、講師を呼んでブルーシートの実際の張り方を、ボランティアコーディネーターの人か防災リーダーの人かわからんですけども、実際に屋根にシートを張って実地訓練をしたと。もちろん一般市民の参加も含めてだとは思いますが、そうしたことが大事だと思うんですけども、どうですか。今やったことないとおっしゃられたがゆえに、どうお考えですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

申し上げましたブルーシートの張り方という講話だけの話でございました。今、実地訓練をやったほうがより一層効果があるということでございます。まさにそのとおりでございます、今回、台風15号の強風によって千葉県がほとんどの地域がブルーシートを張って雨風をしのぐというような対策をとられたというところを生々しく見させていただきました。こういったことというのはよくある話ではなくて、本当にびっくりしたような状況でございます。

本市につきましても、今回の台風、奇跡的に関東のほうにそれてしまったということで、東海地方にもいつ来るかわからないというのは当然のことと考えられる話でございますので、まず講話をした後に簡易的な実地訓練、そして、今後、本格的な訓練を段階的に取り組んでいくことが大切であると考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今の言葉の中には想定外の被害だと。だけど、熊本でもある。小さくいえば10軒、20軒で済んだるところもあるんだけど、そういう被害が実際にあるから、だから備えておいてもいいんじゃないかという話なんですよ。

それはあっちゃいけませんよ。ないのにこしたことはないんですけども、例えば、今の煙対策にしても、火災が起きたときに、手前みそで申しわけないんですけど、あるボランティア防災リーダーは、煙対策用に実地としてビニール袋、不燃ごみか何かの透明な袋に空気を入れてかぶれば1分や2分は煙から逃れるとか、そういうことを実地訓練をしたらいいですね。そうすると、聞いたところには、ブロックによっては実際に煙を炊いて訓練をしたらいいところもあると聞いておるんですけども、そういうことをもっと積極的に取り入れるということはいかがですかね。

僕が今、言った袋をかぶるとするのは、余り長いことかぶると窒息してしまうので、その辺は気をつけてもらわないかんけど、そういうことはいかがなんでしょうか。どうですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

災害というのは、まず自分で自分の身を守るという観点から、今、議員がおっしゃられました

簡易なもので命を守るという方法はいっぱいあるといったお話で、1つのことをおっしゃってくださいました。こういった取り組みを当然のことながら知ってる方もみえると思いますし、知らない方もみえると思います。行政がそういったことを発信するというのは大切だと考えておりますので、各訓練だとか、あるいは会合時において、そういったことを呼びかけていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今のそれぞれ発信していきたいということであれば、ぜひ市政推進委員会とか防災リーダーの会議でそういった実例を横の連絡を取り合って、ぜひ、そういったことを皆さんにお知らせして、自分とこだけこういうことをやるということを披露してもらうことが清須市内全般に広がっていき、大切なことだと思うんだわね。そういうことをそういったところの会議でおっしゃっていただいて広めていくということはいかがですか。それをおっしゃったとは思いますが、もう一度。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災に関するいろんな会議がございます。その会議において、先ほど申し上げましたように、自主防災訓練もそうなんですけども、そんな中でできる限り呼びかけていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

絶対やってよ。

それで、もう1つ、今、言ったことは旅先でも、旅館でそんなことになったら、それをかぶって逃げた人が実際おるわけやね。防災リーダーの話によると、1分や2分の間に非常口までたどり着けたとか、そういうことがあるらしい。だから、僕もポケット中に、必ずビニールシートを

入れてね、何でそんなもん持っとるねんと言われようと、言われたらそうやって説明すればいいことで、そういうふうにぜひお願いしたいと思います。

それで、いざというときのグッズというか、例えば、寒さ対策で新聞紙を胸や背中に入れればしのげるとか、段ボールの簡易ベッドね、これも市販をするぐらい段ボールの利活用ということでやってますよね。その辺にほかってあるスーパーの段ボールね、あれを拾ってきてでも、いざというときに段ボールの活用というのはいろんなものにされる。

こうしたものは、多分、皆さんご存じだと思うんだけど、レスキューストックヤード、これは東海豪雨以来、随分、うちも世話になつとると思うんですけども、ここでそういったいろんな便利グッズ、いざというときのためのそういったものがあるんですよ。そういうものをぜひ広報か何かに、それか冊子の中へ取り入れていただけたらありがたいと思うんですけども、その辺どうですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今のビニール袋だとか新聞紙だとか段ボールだとかいった生活の知恵じゃないですけども、そういったことを創意工夫されたものというのはどんどん出てきております。その時代に沿った講話・講演というのは大事だと思っております。ずっと元来から同じ講話・講演じゃなくて、時代に沿ったものを取り入れて皆様に周知するというのは大事だと思っております。

その周知の方法の1つとしまして、広報誌だとか、そういったところで周知をということで、これはタイミングもあるんですけども、例えば、防災特集の時期の広報の9月号なんですけども、そういった時期だとか、しかるべき時期に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

いろんなそういうものが市販にも本にもなつとるところはあるけども、講演や講話となると限られた人数で、広報なら全員行き渡るので、ぜひ、そのものを20周年の中でやっていきたい、そんなふうに思います。ぜひ、考えといてください。

次の3番、お願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、3の①及び②に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

大きな3番についてお答えいたします。

来年度、東海豪雨20年の節目に当たり、本災害を風化させないため、東海豪雨を経験していない世代に対しての啓発の実施や毎年5月に開催しています防災講演会や自主防災訓練での職員講話等において、東海豪雨に関連した内容での実施を検討してまいります。

避難所への自動販売機の設置につきましては、防災上の観点から効果的であると考えますが、学校については施設管理者との調整が必要です。

なお、学校・保育園以外の指定避難所については、全て自動販売機が設置済みでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今、防災講演会や自主防災訓練、これは例年のものをやるということ。僕は、20周年という言い方は当たっておらんけども、20年の節目に当たって、0歳児が20歳になつとるわけよ。全く知らない。後で教育長か副市長に聞きたいと思つとるんだけど、学校で何か言わないことには、そんな被害があったのかということもわからない。小学校へ行っておつた子も30歳になつとるわけよね。人口構成の中で我々はあと少しで消え去るわけです。そうすると、それは風化していくわけよ。今、おっしゃられた講演会や何かやっついていかれるということは、この節目として何かやられるのか、どうですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

まだ、今、予定の段階ですけども、節目の事業の取り組みの1つとして、防災行政課では、4校の小学校の児童を対象に、東海豪雨の様子を描いた大型紙芝居を使って読み聞かせを実施する予定となっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

何で4校だけなの。全部やればいいやないの。せっかくいいことやで、全部やればいいがな。どうなの。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

小学校は8校ございまして、西枇小学校と古城小学校は毎年度実施しております。残り6校に対しましてということで、まずもって4校を目指して実施したいと考えております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

あとの2校も頑張ってやりゃあいいじゃん。どう。まあ、いいわ。それはお願いをしておきます。

もう1つ、防災課だけでなく、ほかの課や部は何か、20年の節目というものは意識高揚のためにも大事なことはないかなと思うわけ。職員の方々にもぜひ認識して、もちろん認識はしてらっしゃると思うんだけど、ほかの部や課は何か考えていらっしゃられるんですかね。どうなんですかね。永淵部長、どう。

議長（久野 茂君）

永淵建設部長、答弁。

建設部長（永淵 貴徳君）

建設部長の永淵でございます。

先ほど来、東海豪雨から20年が経過するということ踏まえまして、災害の記憶を風化させないためにも当時を思い起こし、防災意識の向上ということを目指すということとともに、道路の冠水等災害も防ぐというような意味から、15年目のときにも行ったんですが、市全体で市民参加による道路の側溝の清掃活動というのをまたお願いをしていきたいなというようなことと、それから、水害に強いまちづくりということを考えていく中で、市内にあります雨水のポンプ場の増強ですとか新設・改築など、そういった工事を今ずっとやってきておるわけですが、市民の方にもそういったことを見ていただくという機会にもいい時期かなということも思っております。

て、応募を募って、子どもさんたちにポンプ場の見学会というようなことも、今、計画をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

ぜひ、お願いします。

ほかないですかね。

議長（久野 茂君）

加藤教育部長、答弁。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

教育委員会といたしましても、来年度の成人式のときに式典後に10分程度のビデオの上映を予定しております。これは西枇杷島地内の方が記録された映像を編集したものでございまして、東海豪雨災害の年に生まれた人たちに当時の災害の状況を見ていただきまして、災害の恐ろしさを考え、後世に引き継いでいただくことを目的として予定のほうをしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

ぜひ、お願いします。

先ほどのあとの残りの2校も積極的に。加藤部長、どうですかね、紙芝居の話。

議長（久野 茂君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

先ほど防災行政課長が申し上げました紙芝居については非常に有効なものだと考えておりますので、防災行政課と協議をして各校に勧めて、実施ができるようにしたいと考えます。

以上です。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

お願いします。

もう1つ、学校に自動販売機の話ね、公的な施設はそれぞれ自動販売機は置いてありますけど、学校には置いてないね。これも本当にさっきの北名古屋の話やないけど、よそで学校に非常用として自動販売機を置いておるところが随分あるということで、これも新聞の受け入れでまことに申しわけないんだけど、だけど、これも1つ一考かなと。先ほどの防災上の観点からいけば有効だとおっしゃられた中で、あれば子どもの情操上、金を持って学校へ来いみたいなことになっちゃうと業者の思うつぼだし、表裏一体の部分はあるけども、しかし、いざというときに緊急に避難した人や何かは、お金さえあればそこで飲めるわけです。それと、例えば、学校開放の点からいけば、土日や昼間、それと夜の体育館で運動している人が見たら、夏の暑いときにお茶を忘れた、飲み干しちゃったという人には熱中症対策といいますか、そういうことにもなるわけですね。いろいろ問題点はあろうかと思いますが、これはどっちが答えるかわからんですけど、どうですか。

議長（久野 茂君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

ただいま自動販売機のお話で学校施設にいかがかというお話です。学校サイドといたしましては、熱中症という観点でいけば、学校の保健室には常時飲料水が備蓄のほうはしてございますので、熱中症の対策というのはそういった形でとっておると。

それから、自動販売機について、教育委員会としましては義務教育施設ということもございまして、子どもたちの教育上の問題というのを最優先に考えまして、防災部局と協議をしてみたいと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

生徒は保健室に飲みに行けばいいし、極端な話、水道の水が出るんで、しかし、水道の水も断

水したときに緊急避難した人が当座の自動販売機で飲めると、こういうことなんですよ。おっしゃられるとおりに、義務教育の施設にそんなものを入れるのはいいのか悪いのか、いろいろ論議の必要なところだと思うんですよ。ただ、生徒もさることながら、避難所になつるところは、緊急に避難した人がお茶を持ってこんかたと。買いにいこうと思ったら、どこまで行かないかかと、そういう苦情だわね、はっきり言ったら。1人や2人の意見じゃなくて、それはすそ野が広いんじゃないかなということで、今お願いできませんかという話をさせていただいたわけなんです。その辺を理解した上で、よくまた検討をいただければと思うんですけども、もう時間がないので、副市長が答えてないんで振るんですけど、今の問題を含めて、業者との取り決めとか父兄との合意とかいろいろあると思うんですよ。もちろんさっきから防災リーダーの会とかいろいろなところで増やしていかないかん。地域間の格差、こういうこともひっくるめて、全庁挙げて、来年の20年の節目にいろんなことを考えていただきたい。ぜひ、決意のほどを。

議長（久野 茂君）

葛谷副市長、答弁。

副市長（葛谷 賢二君）

今、各課、各部局から来年度の予定ということで、まだ決定ではないので、予算要望している状況のお話ではありますが、私も東海豪雨を経験した者として、本当に私ども職員としては20年前のあの1週間、トラウマになつるとる職員もおるかと思うんですけども、そうしたことがないように、避難された方たちが、らしいという形で避難できるかというところを争点にして予算に取り組んでいきたいなというふうには思っています。

自動販売機の問題についてもいろいろ状況等によっては、今、出していいときなのかどうかというときへの判断とか、そのときに職員がいるのかどうかという動きもありますんで、その辺もよく検討しなくちゃいかんところはあるなというところ、あと、施設管理者の要望ということもありますので、その辺を十分検討して答えを出していきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

以上で、浅井議員の質問を終わります。

ここで、10時55分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時37分 休憩 ）

（ 時に午前10時55分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、山内議員の質問を受けます。

山内議員。

< 2番議員（山内 徳彦君）登壇 >

2番議員（山内 徳彦君）

議席番号2番、新世代、山内徳彦です。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私からの質問は1点です。ご答弁よろしくお願いたします。

非常食の必要量の確保と食品ロスを防ぐストック法について。

2017年1月に南海トラフ地震（マグニチュード8～9）の10年以内に起こる確率が20%から30%に引き上げられ、さらに翌年2018年1月には、今後30年以内の発生確率が「70%程度」から「70%から80%」に引き上げられました。

また、近年では、全国各地に台風や集中豪雨による甚大な被害も発生しており、本市においてもいつ災害が発生してもおかしくない状態にあります。

このような状況の中、本年9月の台風発生時において、警報が出る前に近隣のスーパーやコンビニの棚からカップ麺やパンなど食料品がなくなってしまうということがあったことから、普段からの備蓄に不安のある家庭が多いことがわかります。

ライフラインが途絶えた中で救援物資が届くまでの72時間の間、「命をつなぐ」ための備蓄が必要とされていますが、このような状況を見ますと、各ご家庭の備蓄は進んでいないと思わざるを得ません。

台風のように事前に備えができる状態であれば、まだ買い出しの余裕はありますが、何の前触れもない地震となれば、起こってから用意することはできません。普段からの食料備蓄率を高めるためにも市民の皆様への働きかけが必要だと考えます。

また、市民の自助努力は当然必要ですが、避難所における事前の備えも重要です。大きな災害になるほど救援物資の到着が遅くなることが予想されます。そこで、政府や自治体は、想定避難者に対し、3日分の非常食の確保を求めています。命をつなぐ非常食ですが、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震など、大規模な災害が発生するたびに自治体は被害想定を引き上げなければならず、避難者数の想定も膨らみ、自治体が確保すべき量は増大を続け、新たな問

題が発しています。

山口県下関市では、東日本大震災以降、市内で過去に発生した水害を基準に想定避難者を1千200人と弾き、3食3日分で計1万800食の備蓄を目指しています。

政令指定都市の北九州市や福岡市も同様に、熊本地震以降、想定避難者を3万人と算出しました。この結果、備蓄すべき非常食は計27万食に達し、以前の計画では3万7千500食で、備蓄量は一気に7倍以上にはねあがりました。さらに、非常食の保管期限は概ね5年で、買い替えも必要となり、財政負担は増える一方となっています。

大阪市では、南海トラフ大地震の被害が想定され、避難者を53万人と見積もり、3日分で何と477万食が必要となっています。

しかし、このような膨大な非常食を購入・備蓄しても、新たに買い替え時の廃棄が問題となってきており、期限を過ぎた非常食は引き取り手がなく、処分せざるを得なかった自治体もあり、食品ロスが叫ばれる中において非常に大きな問題となっており、一面的にではなく多面的に考えていかなければ解決できない問題となっています。

そこで大阪市は、災害時に非常食を融通してもらえるよう、他の自治体や企業との協定を結び、必要量の確保に努めていますが、この対応にも限界があるのが現実です。

一方で、前回、千葉県を直撃し、日本各地に大きな被害をもたらした台風15号、被害に遭われた方々には心よりのお見舞いと一刻も早い復興を願っております。

その際、本市では、9月9日月曜日に台風最接近との予報を受け、その前の週の9月6日金曜日に翌週月曜日の給食の提供はないとの決定をし、登校が可能と判断されれば各自弁当を持っての登校ということが同時に通達されました。幸いにも本市では大きな被害もなく、お弁当を持って全校生徒が登校することとなりました。子どもたちはお弁当に喜んでいましたが、保護者の方々からは弁当持参に対する不満の声も上がりました。

そこで、何か対応することはできないかと思い、いろいろ調べていますと、他市町では、このタイミングで非常食である備蓄非常用カレーが提供されたとのことを知りました。

北名古屋市では、防災の備蓄品としてではなく、給食センター職員がノロウイルスなどの感染症に大量感染して業務が行えなくなった場合や、調理器具などの故障により給食が提供できなくなった場合を想定し、2回分の備蓄非常用カレーを常備しているそうです。これにより、給食を提供できなくなるようなことのないように努めているそうです。ある意味これも非常食と言えるのではないのでしょうか。

給食中止によるお弁当持参での登校は仕方のないこととも思いますが、夏、暑い時期にはお弁当は傷みやすく、出生率の高さを誇る本市では、子育て中のご家庭が多く、そのほとんどが共働きです。そのような保護者の負担も減らすためにも、備蓄非常用カレーの提供は喜ばしい限りです。

また、これは給食中止の対応だけでなく、消費期限が近づいた備蓄用非常カレーやアルファ米等を防災の日に学校給食として提供し、子どもたちに災害に対する備蓄の重要性を伝えることや食べなれてもらうこともできます。そして、災害時用備蓄食料を活用した給食メニューを提供することにより、定期的に備蓄食料を使用できます。

先ほども申しあげましたように、非常食の保管期限は概ね5年ということですので、市内小中学生約5千600人×5年分で2万8千食を用意できます。これらは、何の災害もなく終わった年度には、防災の日の給食にて提供することにより食品ロスにつながることもありません。ここがとても重要なところですが、このような備えがあれば、災害発生時に備蓄食料2万8千食はそのまま非常食として被災者に提供することができるということです。

5年度分を全てカレーにする必要はなく、むしろアルファ米のおかゆやわかめ御飯等を年度に振り分けて用意しておくことのほうが好ましいかと思われます。そうすることにより離乳食のお子様や高齢者等にも無理なく使用してもらえるのではないかと思います。そして、通常の給食として提供する際には、通常のおかずと組み合わせれば無駄なく使用できること、またカレーに関しては、アレルギー指定原材料27品目全てを使用していない商品もあるので、安心して提供できます。

このようにカレー以外にもいろいろな種類の非常食を用意し、防災給食という場を提供し、児童生徒に体験してもらうのもよい経験となり、災害時にはその経験が糧となり、心に余裕ができ、災害時に抱えるストレスが少なく済むことを望みます。

全国で自然災害が多くなる一方、自治体を用意しなければならない災害備蓄量や種類も増加の一途をたどっています。現在では非常食の常識となってきた「ローリングストック」という方法があります。これは、ローリングストック法「備える。食べる。買い足す。」を活用し、缶詰や乾物などの災害時用備蓄食料を賞味期限切れになる前に常においしく食べるという考えをもとにしています。

現在では、非常食の常識となってきた「ローリングストック」という方法を非常用備蓄食品に用いて「防災給食」という機会をつくり、子どもたちへ提供することを提案したいと考えます。

そこで、以下7点お伺いします。

①各家庭の備蓄状況に不安がありますが、本市の現在の啓発状況と今後のお考えは。

②政府は、自治体に対し想定避難者の3日分の非常食の確保を求めています。本市における想定避難者の数の算出方法等お伺いします。それに対し非常食の保有数、他市町との災害協定や企業提携による非常食の調達など本市の現状を教えてください。

③本市には避難所が21か所ありますが、現在の各避難所の非常食備蓄量と非常食の分散備蓄についてのお考えをお教えください。

④本市において、給食センターの職員にノロウイルス等が発生し蔓延した場合や、調理器具等が破損し給食の提供が困難な場合の対処方法は。

⑤各避難所の備蓄品の種類や、アレルギーの方に向けた非常食の食品成分表示を本市ホームページへ公開することで事前の安心にもつながると考えます。また、自主備蓄への関心も高まると思いますが、本市のお考えは。

⑥消費期限の近づいた非常食や消費期限の切れた非常食への対応は。

⑦子どもたちに災害に対する備蓄の重要性を伝えることの狙いと非常食への抵抗感やストレスを減らすことを目的とし、災害時用備蓄食料を活用した給食メニューを提供することで定期的に備蓄食料を使用し、期限切れによる食品ロスも防ぐとともに、有事の際には非常食に使用するとしたこととし、全体の備蓄量を増やすという方法が有効ではないかと考えますが、防災給食と非常用備蓄品の共有へのお考えは。

以上7点、よろしくお願ひいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、①の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

①各家庭の非常食備蓄に対する啓発、今後の方針でございます。

現在、町内会で行われます自主防災訓練や地域防災リーダー養成講座などの機会に、自助の観点から各家庭での備蓄の重要性を啓発するほか、広報誌でも喚起を行っております。

今後におきましても、同様に、その必要性を啓発してまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

既に広報誌において喚起をされているということなんですけども、このタイミングはいつされているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらは毎年度なんですけども、9月の広報にて防災特集のコーナーで啓発をしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

今後もさらに多くの市民の方に認識していただけるよう、引き続き、啓発活動をお願いいたします。

それでは、次の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

想定避難者数の算出方法でございます。

非常食の備蓄目標は、避難者の数を清須市人口の約30%と想定し、それに5食を乗じた10万3千500食に帰宅困難者800名2千400食分を加えた10万5千900食としております。

熱源使用不能状態が2日間続くと想定し、最初の1食は、発災直後のため考慮しないことから5食とします。また、帰宅困難者は、発災後1日で自宅のある地域へ戻ることを想定し、3食としております。

非常食の備蓄数は、平成31年4月1日現在で5万2千220食であります。今後におきましても、目標備蓄数に達するよう段階的に備蓄数を拡充してまいります。

なお、食料品の支援物資の調達につきましては、21市町及び19の民間企業と協定を締結しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ご答弁にある想定避難者数というのはどれぐらいの規模の災害を想定した場合の数字でしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらにつきましては、過去の大きな災害を対象に総合的にとらえたものを勘案した試算方法に基づき算出しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

それでは、前回の東海豪雨時の避難者というのは何割ぐらいみえました。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

これは清須市内全体なんですけども、東海豪雨時の避難者数は約2割程度でございました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

東海豪雨より多くの想定をされているということでしたけれども、現在、主食となる備蓄量が北名古屋市で6万4千800食、あま市で10万5千700食となっているんですけども、これらに比べてでもそれ以上の計画がされているということなので心強い限りなんですけども、今のところ

ろ本市においては、まだ目標備蓄数の半数ぐらいということなんですけども、この備蓄数に達する具体的な期限というのをお聞かせ願えますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

賞味期限が切れるというところもいろいろ状況はあるんですけども、今のところ、現在においては、令和10年度を目標としております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

おっしゃるとおり、賞味期限とか消費期限はあるものですので、計画も必要だと思うんですけども、早期の拡充をお願いいたします。

それと、ご答弁にありました他市町や企業提携による具体的な内容というのをお教え願えますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらの協定内容につきましては、市内スーパーやJA等からの米の提供を受ける協定内容となっております。

また、飲料につきましても、市内提携企業よりご提供を受けることとなっております。

そんな内容でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ぜひ、今後もより多くの市町村、また企業提携を結ばれるようお願いいたしまして、次の質問へお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

避難所ごとの非常食の備蓄量でございます。現在のところ、新川ふれあい防災センターにはクラッカーが約1万5千食、ハーベストが約5千800食、ビスコが1万5千食、アルファ米が約800食、おこげが6千600食、飲料水約6千400本の備蓄があります。

それ以外の避難所につきましては、それぞれクラッカーが420食、飲料水が約300本の備蓄がございます。

各避難所の被災状況に応じまして、ふれあい防災センターから各避難所へ搬送することとなっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

現在の備蓄倉庫はふれあい防災センターなんですけれども、ガイドブック浸水マップによりまして、1メートルから2メートル未満の浸水のおそれがある場所となっているんですけれども、浸水時の対応というのはどうなっていますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらにつきましては、備蓄場所のふれあい防災センターなんですけれども、そちらのラックがございまして、こちらの備蓄ラックの2段目以上に食料品を保管するなどの対応をしております。

また、浸水が予想される場合などは早期の輸送に供えさせていただきまして、被害を受ける前の運搬を心がけております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ありがとうございます。

発災時、ふれあい防災センターから各避難所に備蓄品を運搬する必要があると思うんですけれども、その場合、必要となるのが緊急輸送道路となると思うんですが、実際、東海豪雨のときに

市内各道路が冠水してしまって身動きがとれないという状況になっていたんですけども、県道以外、各避難所をつなぐ道路の設定とか確認というのはされているんですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらは災害時に道路冠水が防げない、または輸送が困難になるとの予測が立った際には、先ほど申し上げましたように、早目の輸送を努めさせていただきまして、被害を受ける前の運搬を心がけております。

また、緊急輸送道路につきましては、おっしゃられましたように、国道・県道のほかに、本市としましては市の幹線道路を想定しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

道路の混乱が予想されますので、あらかじめご検討願います。

本市においては、各避難所にクラッカーが備蓄されているということでしたけれども、乳児の主食は粉ミルクなんですよ。各避難所に粉ミルクとミルク用の水を備蓄するべきと私は考えるんですけども、お考えというのをお聞かせ願えますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

現在のところ、各避難所全てには備蓄はしておりませんが、主にふれあい防災センターに備蓄しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

発災時に輸送の判断が遅れて備蓄倉庫が水没してしまった場合は、ラックの2段目に保管されていても物資の輸送というのは困難になるというのも容易に想像できるんですけども、各避難

所での分散備蓄の量と種類、これを増やすことをぜひご検討願いたいと思います。

そして、粉ミルクについてですが、平成29年のデータによりますと、愛知県内の市町村平均備蓄数が19.3%が粉ミルクのアレルギー対応のものを備えられているそうなんですけれども、清須市の現状というのはいかがになっていますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

先ほど申し上げましたように、ふれあい防災センターを主に粉ミルクを備蓄しておりますが、アレルギー対応の粉ミルクは現在のところございません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

乳児の命にかかわるものなので、全てアレルギー対応とは申し上げませんが、アレルギー対応の粉ミルクを備えてもらえるようお願いいたします。

また、アルファ米につきましても既にご存じだと思うんですけれども、おかゆもあり、小さなお子様の離乳食の代替品としても活用できると思いますので、できることであれば多種多様な備蓄をお願いします。

避難所に避難される方は、自分の家が危険、またはいられない状況にある方がほとんどだと思うんですけれども、そのような状況の中、備蓄品を持ってこられない状況になることも想定されます。早急に対応できるよう分散備蓄を進めていただけるよう重ねてお願いいたしまして、次の質問へお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田です。

給食提供が困難な場合の対処方法ということでございますが、現在、当市の給食センターから全ての副食提供が困難となった場合は、ふりかけを使用する予定としております。

なお、食物アレルギーに対応しておる非常用カレーの導入につきましては、今後、調査研究を

していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ふりかけによる対応をされるということだったんですけれども、主食の御飯に関しては、業者から各学校に直接配送によるものだと認識しておりますが、給食がとまっても、業者からの提供というのは変わらず行われるということでしょうか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

給食センター機能が停止した場合ということでございますので、議員のご認識のとおりでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

それと、現在の給食センターは5年がたつんですけれども、その間に給食の提供が困難になってしまったというような事例というのはありますか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

幸いでございますが、現在のところ、新給食センターになってからの給食提供が困難になったという事案は発生しておりません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

事故なく給食の提供が行われているというのは何よりだと思うんです。

先ほど非常食カレーの導入について調査研究をされていくということだったんですけども、今後、給食センターに不慮の事態が起こらないとも限らないので、ぜひ、各学校に数回分の備蓄をお願いしたいと思います。そうすることにより、発災時においても備蓄倉庫から物資が届くまでの間に、その物資の到達を待たず非常食のカレーが避難者の非常食として食べることができると思います。とても理に適った分散備蓄となると思いますので、ぜひ、ご検討をお願いします。

それでは、次の質問へお願いします。

次に、⑤の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

⑤番についてでございます。

各避難所の備蓄品種類等を市のホームページに掲載することは安心される反面、市民の方によっては不安を募らせてしまうこともございます。

また、アレルギー食品の表示につきましては、万一の事故が起きることを避けるためにも、実際に商品に添付されている表示を確認していただくことが望ましいと考えますので、今のところ掲載することは考えておりません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ホームページ上に公開して事実を伝えることにより、市民はあらかじめ各家庭での備蓄品への重要性を再確認することができ、それを行動に移すことができると考えますが、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

議員のおっしゃるとおりでございます。したがって、しかるべき時期が来ましたら公表しようと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

備蓄への事前の不安よりも災害時に備蓄品がないということのほうが大きな問題となると思いますので、このことを踏まえて備蓄量の早期目標達成が急務だと思います。随時、備蓄量が増えたことをホームページに掲載することが市民の安心につながっていくと思いますので、早期の掲載やまた随時の更新をお願いいたしまして、次の質問へお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、⑥の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

⑥でございます。消費期限の近づいた非常食は市の総合防災訓練や各地区で実施されております自主防災訓練時に配布するなどして活用しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

市民の皆様には非常食を体験していただくよい機会・経験にもなっているかと思っておりますので、ぜひ引き続きお願いいたします。

廃棄の近い備蓄品は全て自主防災訓練時に全部配布していると考えてよろしいですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらにつきましては、こちらから自発的というところもあるんですけども、一般的にはそれぞれの地区のほうから非常食等のご提供というところで、賞味期限が切れる、近づいたものから順番にそれぞれの地域のほうに提供させていただいております。

また、その他には、毎月第4日曜日を中心に開設しております子ども食堂のときにも、必要とあらば提供させていただきまして、使用していただいているのが現状でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

廃棄に近い非常食が子ども食堂などに有効に活用されているということで、とても安心しました。

それでは、最後の質問、お願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、⑦の質問に対し、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

給食と非常用備蓄品の共有ということでございますが、学校給食は児童生徒に対しましてバランスのとれた献立の提供に努める必要がございます。非常用備蓄品を給食に使用することは学校給食法で規定する目標の適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ることについて、このことを妨げることが懸念され、また児童生徒や保護者に備蓄食料の期限切れを避けるために給食に使用をされておるといような誤解を与える可能性もございます。ですので、平時におきましては、その共有は適していないと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

学校給食法の規定とか学校や保護者への理解という面で心配される点があるということのも理解できるんですけども、今回提案させていただく防災給食の提供というのは、先ほどからもお話しさせていただいたとおり、食品ロスや防災教育という観点からもメリットは非常に大きいと思うんですけども、今後の学校給食の中で備蓄食料を活用した給食メニューというのをご検討くださることは可能なんでしょうか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

食品ロスの解消という点では、先ほどの⑥の答弁のとおり、消費期限が切れる前までに対応をされております。通常の学校給食でございますが、必要な栄養やエネルギーを満たした、おいしい献立を提供していきたいと考えております。その中で、備蓄食料を献立に組み込むということは難しいということで判断しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

今のご答弁で、必要なエネルギーやおいしい献立を提供していく上において、備蓄食料を献立に組み込むのは難しいことだというご答弁だと思うんですが、例えば、非常食のカレーライスにサラダと果物を組み合わせて栄養バランスを考え、防災給食としての自治体も実際あるわけで、食品ロスの解消、防災教育、災害時における食のストレス解消などを目的に、給食に備蓄食料を活用するというはとても有効なことだと思いますので、再度ご検討くださるようお願いいたします。

それでは、備蓄食料である非常食を防災教育の一環として、給食に提供するという事について学校教育課のご意見を伺いたいんですけども、よろしいですか。

議長（久野 茂君）

加藤教育部長、答弁。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

学校といたしましては、防災備蓄食料を防災教育の一環として提供するという事は考えておりませんが、来年度、新学習指導要領、4年生なんですけども、地震から暮らしを守るという中で、防災備蓄品についての教育が行われますので、例えば、今ある防災備蓄品などを見せながら防災教育などはぜひ進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

それでは、今後、分散備蓄を進めていくにあたって、各避難所の指定となっている学校というのは2階、3階もありまして、保管には安全でもあり、また、輸送の心配がないというのはメリットだと思うんですけども、まさに最適な保管場所というのは学校だと思うんですが、学校に保管するという事は可能なんですか。

議長（久野 茂君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

おっしゃるとおり、全ての学校が避難所となっております。現在は毛布、水、クラッカーが既に配備してございます。もし、それ以外の備蓄品を入れるということになりましたら、当然、量の問題、あと児童生徒に危険のないような場所の確保など、必要となれば学校長と協議をしてみたいと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

そうになったら、ぜひ、前向きにご検討ください。

今回の質問におきましていろいろとご意見をいただき、さまざまなお取り組みをされているということがわかったんですけども、しかしながら、メインの備蓄倉庫の場所、備蓄の量、備蓄倉庫からの各避難所への輸送手段等、市民としてはまだまだ不安が残るところかと思えます。

そこで、今回は備蓄量を増やすために、防災教育も兼ねた給食への非常食利用や避難所となる学校への分散備蓄等、さまざまなお提案をさせていただいたわけですが、今後とも市民の生命を守るための第一とした備蓄を進めていっていただきたいと思えます。

これで、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、山内議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。

午後1時から再開いたします。

（ 時に午前11時29分 休憩 ）

（ 時に午後 1時00分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、松川議員の質問を受けます。

松川議員。

< 6 番議員（松川 秀康君）登壇 >

6 番議員（松川 秀康君）

議席番号 6 番、新世代、松川秀康でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私からは、子どもたちへの郷土の歴史に関する教育について質問させていただきます。

本市は、申し上げるまでもなく、多くの歴史的資産を有しております。子どもたちが本市の歴史的資産についてしっかりと学び、我が郷土に誇りを持てる大人となれる、そういう教育環境が必要となってくると思います。

そこで、3 点質問させていただきます。

①小学校における郷土史の学習はどのように進められていますか。

②社会科副読本での郷土史についての記述内容についてお聞かせください。

③生涯学習の場において「清須学講座」が開催されていましたが、小・中学生を対象とした郷土史の学習機会の提供は考えていませんか。

以上 3 点、ご答弁をお願いいたします。

議 長（久野 茂君）

最初に、①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁
学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。よろしく申し上げます。

①について答弁をさせていただきます。

小学校では、3 年生、4 年生で郷土に関する学習をしています。3 年生では、「かかわってきた人々の暮らし」の単元の中で、古い道具と昔の暮らしとして暮らしの移り変わりを学習します。

教育課程の見直しが行われ、これまでの「のこしたいもの、つたえたいもの」の単元がなくなり、地域の文化財、年中行事などについての学習は行われなくなりました。

4 年生では、「きょう土のはってんにつくす」の単元の中で、愛知県の範囲での発展に尽くした先人の働きを学習します。

以上です。

議 長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

3年生での学習がなくなった單元があるということでしたが、なくなった内容とその経緯についてもう少し詳しく教えてください。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

市に古くから残る建物を調べたり、昔から続く祭りを調べたり、また、古くから伝わる芸能を調べるといったようなことがこれまで社会科の副読本を活用して学習をされてきました。こちらのほうが学習指導要領に基づき各教科の学校教育課程で決めております。この教育課程のほうが市の教育委員会や学校では定めておりませんで、清須市の他、各市町で構成しております愛日地方教育事務協議会というところで教育課程の内容について検討や改訂がされております。その教育課程によって單元がなくなったということになっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

子どもが暮らすまちの成り立ちとか地域の文化を知り、それを継承していくということは、その子どもたちが成長していく上で大変意義があると思いますが、なぜ、そういうことが学習されなくなったのでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今回、教育課程の見直しによって單元がなくなったのは、3年生、4年生において暮らしを守るという單元で、地域社会における災害及び事故の防止に関する学習の時間が増えたためであります。

3年生でいきますと、消防署とか警察署の事業課程が増えまして、4年生では防災に関する学習がふえて、そのかげんというか、その影響で3年生の先ほど言った地元のことですね、「のこしたいもの、つたえたいもの」というものがなくなったということになります。

以上です。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

災害・防災については、昨日、今日とたくさんの議員が質問している非常に大切なことなので、そういった学習がふえるということで、それは非常に大切なことだとは思いますが。ただ、そのかわりにやむを得ず地域の学習がなくなったということは、非常に残念であると思います。社会科授業にこだわることなく、何とか学校という場において、清須市の例えばメイン事業である尾張西枇杷島まつりや、そこで使われる山車などの地域の大切な文化について、その他にも歴史的なことについて子どもたちに教えていただけるよう強く要望いたします。

では、次の質問をお願いします。

議 長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

②についてご答弁させていただきます。

社会科副読本については3年生、4年生で使用しており、現在は山車、祭り、文化財、新川開削と郷土の歴史について記述されています。

副読本は教科書の改訂に合わせて作成しており、来年度改訂を予定しております。記述内容については、市内の教員による編集委員会により授業に合った内容になるよう精査を行います。

以上です。

議 長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

この副読本、私の娘が使っていたものを確認しましたが、先ほどの質問では、山車や祭りについて学習しないとのことですが、来年度の副読本改訂では記述がなくなるということでしょうか。

議 長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

教科書や授業の内容に沿う形で副読本は構成されます。詳しいことは来年度の編集委員会によるものと考えておりますけれども、市としましては、今までのお祭りのこととか山車のことなどについて記載が少しでも残るようなことを編集委員会のほうにも要望していきたいということ

を考えております。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

ぜひ、残しておいていただきたいと。それ以上に歴史というのは、ストーリーで覚えることが、より子どもたちが興味を持つことができると思うんですね。

例えば、2点、朝日遺跡と清洲城を挙げさせていただくんですけども、朝日遺跡であれば、縄文時代の中期末から弥生時代の全般、さらには古墳時代にかけての出土品があります。弥生時代後期から古墳時代は、まさにここ尾張地方には尾張氏という氏族の勢力圏でありました。古事記には、日本武尊が東のほうの征伐の行き帰りに飛鳥によって、それから伊吹の神を退治しに伊吹に向かったという記述があります。

となると、ほぼ間違いなく、朝日遺跡は尾張氏の財政基盤を支える生産拠点、そういったところだったと思うんですね。その朝日遺跡を日本武尊が通過しているというのは十分考えられるというストーリーと、次に、清洲城なんですけども、中世以降は織田氏の清洲城があり、古城の交差点、あそこには清洲城の址城であった小田井城がありました。それで、織田氏が尾張に勢力を広げた後、織田信長が本能寺の変で倒れた後、織田家の跡目を決める清洲会議というのがあり、その後、信長の次男の織田信勝が清洲城に天守閣をつくり、その後、江戸幕府の後、徳川家康の命令によって清洲越しで名古屋城に移転がされると。尾張藩の台所として枇杷島の青果市場が栄えると。そこから西枇杷島の祭りが生まれたり、また、名古屋城を守るためにたびたび水害がある庄内川の堤防の外側を切らなければならないのに、自分の田畑を水浸しにしたくない小田井人足が仕事をさぼることとか、そういう水害が多い庄内川の水害対策として新川の開削がされた。これら一連の歴史の流れで子どもたちが興味を持って学びたいという気持ちを育てることが大切だと思います。

そういう意味でも、編集委員会にもっと郷土の歴史について充実した記載をしていただけるように強く重ねて要望いたします。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、③の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

生涯学習課、近藤です。よろしくお願いいたします。

③の質問についてお答えさせていただきます。

子どもたちが学ぶ場として、生涯学習課の施設には西枇杷島問屋記念館がございます。市内各小学校の総合学習として見学利用し、必要に応じて歴史文化振興員が施設内を案内・説明しています。

また、本市では、学校週5日制の実施に伴い、合併以来、土曜子ども教室（サタデーキッズクラブ）を実施しています。自主性、創造性、社会性が身につくような学校、家庭で体験できないような文化等の教室を開設しています。これらを継続しつつ、子どもたちが学ぶ場所を提供していきます。

以上です。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

問屋記念館には、市内全部の学校が見学しに来るのでしょうか。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

全学校ではないんですけど、本年度は西枇杷島小学校、古城小学校、清洲東小学校が総合的な学習として活用されています。うちのほうの歴史文化振興員が必要であれば説明にお伺いしているところがございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

今年度はこの3校ということなんですけれども、それ以外、他の学校とかは来られているんですか。そういう数字的なことがあれば教えていただきたいのですが。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

本年度に限っては西枇杷島小学校の3年生が79名、古城小学校の4年生が80名、清洲東小学校の3年生が65名でございます。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

去年以前、ほかの学校はどんな感じなんでしょう。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

手元にはないんですけど、この問屋記念館の近くの学校、特に西枇杷島地区及び新川地区の小学校が多く利用しているところがございます。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

そうですね、全学校じゃないんで、そこまで活用されているという感じは受けないんですけども、先ほど土曜子ども教室とかサタデーキッズクラブ、そういったのはどういった内容のことをやられているんでしょうか。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

今年度ですけど、山車にふれようという地域の町内会のご協力のもと行っております。本年度は西六軒町、参加が29名ほどいました。

来年度は予定ですけど、問屋町のほうで予定をしています。

もう1つあります。弥生土器をつくろうというものがありまして、本来であれば県の施設の貝塚資料館のほうで行う予定ですけど、今ちょうどリニューアル期間でございます。昨年と本年とで清洲の市民センターを利用して行っております。参加者は本年度は29名の応募がありましたけれど、定員15名でおりましたので、15名で参加がありました。

以上です。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

土曜子ども教室とサタデーキッズクラブのその2つの違いは何ですか。

議 長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

これは一緒です。正式名とといいますか、土曜子ども教室、通称名でサタデーキッズクラブという名前をつけさせていただきました。

議 長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

ありがとうございます。

市内何百人、何千人、小学生がいるんですが、50名そこそこの感じのことでは、先ほども学校教育の場では郷土の歴史・文化について学ぶ機会がなくなるわけなんで、今後このまま今のような体制では、本当に子どもたちが郷土の歴史・文化を学ぶ場が本当になくなってしまいうんですけれども、そのあたりをどうお考えでしょうか。

議 長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

市内にはまだまだ多くの歴史資源がございます。清洲城、これからオープンします愛知朝日遺跡ミュージアム、歴史資料展示室、こちらのほうは図書館と併設されているところであります。あと、飴茶庵、そういった歴史資源がございますので、これらの資源を活用しながら学習の機会が提供できるように検討していきたいと考えております。

例えばですけど、市に所蔵されている先ほど申し上げました歴史資料展示室、こちらには民具類が市の所蔵の民具類が紹介・展示されているところです。こういったところを利用して各小学校のほうで活用していただくなど、体験学習ができるように検討していきたいというように考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

大人向けの清須学講座というものがあるんですが、それを私は子ども向けにもうちょっとかみ砕いたような、そういったものがあるといいなとも思うんですが、実際、今、清須学講座ってどのような内容でやられておりますでしょうか。

議 長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

大人のほうの対象でございます。今現在、開催中です。今、5回のうち4回が既に終わっているところです。主に歴史のほうが中心でございます。中に民間の施設、キリンビールさんのほうに見学、キリンビールの歴史を学びながら、資源である清洲城、貝殻山貝塚資料館のお話をしたり、弥生時代の過去の歴史のことを学んだりしております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

本年度5月に令和の時代が変わり、天皇陛下がご即位されてみよがわりがあったわけなんですけども、私が憂慮しているのは、学校教育の場での歴史教育が、今、天皇は33代の推古天皇からしか出てこないらしいんですね。その割には、ニュースでは普通に初代天皇と言われる神武天皇陵を両陛下が参拝されたとか、そういうことはやってないんですけども、学校教育の場では難しくても、生涯教育の場においては、歴史的に紹介されてなくても古事記という、ある部分伝説だと思っておりますが、そういった部分にも触れることは可能だと思っておりますが、そういったことに取り組んでいかれるというお考えはないでしょうか。

議 長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

そういった歴史的な専門の分野になりますと、そういった専門の知識のある方のご助言なりが必要になってくると思います。今、そういった専門的な方がおみえにならないというか、歴史文化振興員さんがおみえになりますけど、各分野の専門分野がございまして、例えば、議員さんが

言われたそういった内容で講座・教室等を行う場合は、そういった専門の方を探しながら進めていかなければいけないかなと思います。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

本当に歴史というものは、歴史的に証明されたものじゃないと学校教育では教えずらいところもあるし、学習指導要領にも入ってこないと思いますし、日本人としての伝説ですね、神話を学ぶ、神話に触れるというのは私は大切なことだと思います。なので、専門的な方がいなくても、子どもでも読める古事記ってあるんですね。そういったものを題材に子ども向けに神話を学ぶような機会、そういったのも日本の歴史と先ほども申し上げたとおり、日本武尊と、もしかしたら朝日遺跡がつながっているかもしれないんだよというようなことに触れることが可能だと思うんです。そういったことをぜひ、歴史だけにこだわるのではなく、そういう伝説・神話、そういったものも含めて、今後、生涯学習の場で取り組んでいていただきたいなと思います。

子どもたちなんですけれども、夏休みとか冬休み、たくさん時間があると思うんですが、そういったところを活用するという考えはございませんでしょうか。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

来年度はほぼ予定を決めさせていただいたところであります。今後活用ができれば考えていきたいなと思っております。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

来年度についてもう決定しているということですか。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

こちら講師等、また、いろんな教室を開催するのに準備等があります。そういった準備がありますので、急にできるという講座はなかなかないです。そういった等がありますので、来年度、

予定をさせてもらっているところです。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

来年度の予定では、夏休み、冬休み向けの子どもの講座はないということでしょうか。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

はい。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

ないということがはっきりわかりました。

再来年度以降、ぜひ夏休み、冬休みの時間を利用した子ども向けの郷土の歴史ですね、文化・伝統を教える場をぜひつくっていただけるように、前向きにぜひ検討いただけることを期待しております。

以上で、質問を終わります。

議長（久野 茂君）

以上で、松川議員の質問を終わります。

次に、大塚議員の質問を受けます。

大塚議員。

< 7番議員（大塚 祥之君）登壇 >

7番議員（大塚 祥之君）

議席番号7番、新世代、大塚祥之でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

私からは大きく2点、よろしく願いたします。

まず、1点目、朝日遺跡ミュージアムのにぎわい創出と動線整備について。

全国最大規模の弥生時代の集落「朝日遺跡」の出土品を展示する朝日遺跡ミュージアムが2020年11月、リニューアルオープンいたします。現在建設中の資料館は鉄筋コンクリート

2階建てで、延べ床面積が約2千平方メートルとなり、勾玉や円窓付土器、銅鐸など重要文化財を中心とした出土品の展示のほか、遺跡の変遷などを紹介する映像やジオラマ、当時の衣服「貫頭衣」の試着や農具体験コーナーなどを設け、屋外には竪穴式住居や高床式倉庫、環濠や方形周溝墓などを復元展示します。

また、指定管理の候補者選定も決まり、ますますリニューアルオープンに向けて期待が持てるものとなりました。

新資料館の活動方針である「地域とつながる」、「未来とつながる」、「人とつながる」をベースに、歴史に親しみ、未来を育む朝日遺跡・弥生体感型ミュージアムの実現に向け、以下お伺いします。

- ①これまで本市から朝日遺跡ミュージアムに対する愛知県への要望の内容をお伺いいたします。
- ②朝日遺跡ミュージアムのにぎわい創出に対しての現状の考えをお伺いいたします。
- ③朝日遺跡ミュージアム周辺は、本市の中でも空き巣等の犯罪率が高い地域となっています。ミュージアムオープンに先立ち、防犯対策をどのように考えられているかお伺いいたします。
- ④清洲城から朝日遺跡ミュージアムへの動線整備の計画についてお伺いいたします。

大きく2点目、枇杷島停車場線の整備について。

枇杷島停車場線は地域内連絡幹線道路に位置づけられており、広域幹線交通軸と連結することにより、市全域の均衡な発展と広域的な交流・連携を図っていくための重要な路線だと考えられます。

現在、枇杷島小田井線からJR枇杷島駅西口前広場までの区間で用地買収を進めていただいております。残り1件だと伺っております。しかしながら、駅前広場から新川橋梁までの区間の幅員が非常に狭く、危険な上、新川に架かる仮橋から本橋への架け替えという課題も残されており、現事業区間の早期完了と先線区間の早期事業実施が必要と考えます。一日も早い枇杷島停車場線の事業完了のために、以下、お伺いいたします。

- ①残り1件の用地買収の進捗状況と課題についてお伺いいたします。
- ②駅西口前広場から新川橋梁までの先線区間の用地買収に対する本市の今後の進め方をお伺いいたします。
- ③仮橋から本橋への架け替えの時期と道路整備計画についてお伺いいたします。

以上、ご答弁よろしく申し上げます。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

生涯学習課、近藤です。よろしくお願いいたします。

①の質問についてお答えさせていただきます。

愛知県主催の「にぎわい創出」推進会議において、食事や体験といった点は、これからの観光で特に必要とされる要素であり、見学の間だけでなく住民や観光客が楽しめる要素を盛り込んだ整備を進めていただきたいと要望いたしました。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、ご答弁していただきましたけど、具体的にどんな要望をされて、愛知県としてはどこまで取り入れていただいているかお伺いいたします。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

資料館整備の中で3つほど挙げさせていただきました。

キッチンカー等による食事提供ができるスペースの確保、家族がゆったりと時間を過ごせるスペースの確保、地元の特産品等を販売できるスペースを設けていただきたいと要望させていただきました。

また、愛知県によりますと、あいち朝日遺跡ミュージアムの運営形態は、文化財等の取り扱いについては県が直営で実施し、その他の施設の管理や県民サービスについては指定管理者が行うことになっているとお聞きしております。県民サービス業務を担う指定管理者については、12月下旬ごろに決定後、指定管理者と県との協議により業務の内容が決まってくるものだと思っております。

本市が県に要望している3点については、県から指定管理者に実施を依頼すると聞いておりますが、引き続き、機会を設けて要望を伝えていきたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

次の質問をお願いいたします。

議 長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

議 長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

②の質問についてお答えさせていただきます。

令和2年11月のオープンに向け、生涯学習課としては、本年度、イベントとして愛知県との共催事業「D o k i ドキ朝日弥生体験」を清洲市民センターで開催いたしました。

その他、図書館において、愛知県図書館・生涯学習課がコラボした朝日遺跡について調べるイベントなどを行いました。

また、来年1月には、歴史資料展示室にて特別展「朝日遺跡への招待 清洲貝殻山貝塚資料館からあいち朝日遺跡ミュージアムへ」と題して、全国屈指の弥生集落で、これまでの発掘調査で数多くの大発見のあった朝日遺跡の姿やあいち朝日遺跡ミュージアムを紹介いたします。

さらに、芸術劇場においても、弥生時代や朝日遺跡を題材にした創作落語を上映する予定でございます。

市内に整備される重要な文化施設でありますので、にぎわい創出に向け、これからも愛知県と連携した事業展開ができるよう努めてまいります。

また、来年度、施設がオープンされれば、市内各小中学校の児童生徒の学習の場として活用できるよう、こちらのほうも調整を図っていきたいと考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

にぎわい創出に対する生涯学習課のご意見もすごく入っていきまして、とても素晴らしいと考えますが、今、生涯学習課としてのご答弁をいただきましたけど、朝日遺跡ミュージアム等に対して連携しております産業課等のにぎわい創出に対する考え方がもしございましたら、お聞か

してください。

議長（久野 茂君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

今のご答弁で文化施設という言葉がございましたが、産業課のほうとしましては、もちろん観光施設というふうに今の部分でとらえているところもございます。ですから、観光施設としても多くの集客が期待されるというふうに考えております。

産業課としましては、こうした朝日遺跡ミュージアムなどの観光施設間の連携によって市内滞在を促進しなければならないというふうに考えておきまして、朝日遺跡ミュージアムのにぎわいの創出ということは、市の観光振興を図る上で大変重要なことととらえておるところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、観光施設間の連携とのご答弁があったと思うんですけど、朝日遺跡ミュージアムと清洲城の連携としまして、産業課としての取り組みというものはどんなことが考えられるかお伺いします。

議長（久野 茂君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

私ども産業課のほうとしましては、朝日遺跡ミュージアムとの取り組みとしまして、清洲城との共通入場券、こういったことを検討せないかなかなというふうに考えております。

それから、ボランティアガイドを運営しておりますので、当然、ガイドさんも朝日遺跡の知識習得ということが必要かと思えます。また、接遇の面ということも必要だと思えます。そういった研修などを通じて、本市を訪れる観光客等へのさらなるおもてなし、こういったことに努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

ぜひ、お願いしていただきたいと思います。

12月下旬に愛知県議会の議決を得て指定管理者を指定し、新たに朝日ミュージアム共同事業体としての運営が始まろうとしているわけですが、愛知県の指定管理者等選定委員会の選定理由につきまして次のようになっているのですが、この選定理由というものは、県が策定した基本構想の5つの役割を踏まえ、地域ブライディングアウトリーチ事業などの地域住民や学校を巻き込んだ企画を提案するとともに、朝日遺跡そのもののファンの増加を狙いとしたサポーター活用の企画や村人制度などを提案しており、施設の設置目的に沿った運営が期待できる子ども向け、大人向けの各種プログラムや夏休みの自由研究サポート、開館時間を延長したナイトミュージアムなどの魅力ある提案がされており、子どもだけではなく、幅広い年齢層に対する遡及的効果の高い提案となっているなど、非常にこの愛知県が選定した理由、高い評価をいただいております。

私もですね、本市におきまして歴史的財産であります朝日遺跡ミュージアムの指定管理者として期待をしております。答弁の中にありました本市の要望、今お聞きしましたにぎわい創出等の考えをこれから愛知県と指定管理者になられる指定管理者に明確に伝えていただくとともに、清須市からの積極的な意見をどんどん提案していただきまして、未来を育む朝日遺跡・弥生体感型ミュージアムの実現に向けて、各課、愛知県、指定業者、清須市として連携していただくことをお願いしまして、次の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

③の質問についてお答えさせていただきます。

朝日遺跡ミュージアムの防犯対策については、史跡整備により樹木を整理し、園内の見通しを確保するとともに、夜間の防犯及び安全性の確保のため、既設の照明灯の取り替え・増設するなど、防犯対策に取り組んでいくと愛知県からお聞きしております。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、ご答弁にありました防犯対策以外にも朝日遺跡ミュージアム内の巡回警備員の配置だったり、施設全体への境界へのフェンス等の設置も必要になってくるというふうに考えますけども、愛知県としては、このような防犯対策というものに取り組んでいただけるものかということと、また、12月に指定業者が決まりますけど、今後のスケジュールの中で愛知県と指定管理者と協議する機会の調整などが決まっておりましたらお伺いいたします。

これは加藤部長、お願いしていいですか。

議長（久野 茂君）

加藤教育部長、答弁。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

ただいま課長が申しあげましたように、まず、防犯対策につきましては、樹木を整理して公園の見通しを確保する。照明灯を取り替え、増設する。また、ただいま議員がおっしゃられましたような、全体の境界にフェンスを設置するというようなことを県の文化財保護室からお聞きをしております。

また、先ほどもお話にございましたが、この12月下旬に県議会において指定管理者が決定されました暁には、その後、指定管理者と県と協議を重ねまして、業務の内容が順次決まってくるものだと思っております。

本市といたしましても、市内に設置していただく、建設していただく重要な文化施設でございますので、要望をまとめ、また、議員の言われる要望等につきましても、引き続き県に伝えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、本市として必要と考える防犯対策というものですね、愛知県指定管理者としっかりと協議をしていただきたいと思いますし、また、来場者の安全と朝日遺跡ミュージアムの安全な管理を確立していただくことに対する積極的意見というのを清須市から発信していただきたいと思いますというふうに要望いたします。

そして、もう1点になりますけども、朝日遺跡ミュージアム周辺なんですけど、こちらは準工業

地域ということもありまして、犯罪率も本市の中でも高いところでもあります。最近では、このあたりの会社の事務所荒らし等が多発しているということも聞いておりますので、このミュージアムオープンに際しまして、犯罪の連鎖を断ち切るためにも、防犯協会の青パトやこの地域の防犯パトロールの強化、また西枇杷島警察署の連携というものも必要になるというふうに私は考えますが、こういった連携だとか活動を促していただきたいと思うんですけど、これはいかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

ミュージアムができるからということではないんですけども、議員がご指摘のように、準工業地域が周りにあり、事務所等もございます。ここ最近では、地域的な話ではなくて、沿線の犯罪率が高くなっていると聞いております。というのは、国道22号線、あるいは302号線の沿線上で事務所荒らしが多いと聞いております。そういった負のスパイラルを断ち切るためにも、おっしゃられましたように、防犯協会の皆さん、あるいは青少年補導委員の皆さん、ひいては、この場でおかりして、ジョグパトの皆さんにもお願いをさせていただきまして、もう1つは西枇杷島警察という警察署の方に、重点地区といった形で防犯のパトロール啓発をお願いしたいと考えております。

そうしたことにより、極端なことを言えば、鍵をし忘れたとしましても、侵入盗・忍び込み・空き巣等が発生しない治安のいいまちづくりに取り組んでいきたいと目指しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

大変頼もしいご答弁でございました。これはぜひ、お願いしたいと思います。

次の質問をお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、④の問いについて回答させていただきます。

清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムとの施設間につきましては、遊歩道として動線を整備することを計画しています。遊歩道のコースにつきましては、県道を西田中交差点と清洲市民センター前の2か所で横断することとし、両施設間を回廊状に結ぶ想定で、令和2年11月のあいち朝日遺跡ミュージアム開館に合わせて供用を開始する予定でございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、動線のルート上の計画等々ご答弁していただきましたけども、動線の整備の計画の中に、今後、清洲城から朝日遺跡ミュージアムまでの動線の間なんですけど、来場者を引きつける仕掛けが必要になってくるものだというふうに考えております。

本市におかれましては、東京2020オリンピック聖火リレーの実施される市として、清洲城からカルチバ新川までの区間は決定しておりますけども、走行ルートがまだ決まっておりません。仮に、今ご答弁いただきました動線上のルートとして走行した際には、輝かしい聖火リレーということも含めまして、記念となるモニュメント等を考えて、この動線整備に生かしていただきたいと思います。この動線の整備に対しまして、いろんな人と人が行き交う大事な整備だというふうには認識しておりますので、こういった仕掛けをつくれるようなものをぜひご検討していただきたいということを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長の長谷川です。よろしくお願いたします。

2番、枇杷島停車場線の整備についての①残り1件の用地買収の進捗状況と課題についてをお答えさせていただきます。

残り1件につきましては、訪問や電話などで随時交渉を進めております。現在は先方に残地の活用方法などをご検討いただいている状況であり、時間がかかっている現状もございますが、貴重な財産をお譲りいただくため、愛知県と協力して粘り強く交渉を進めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

用地交渉に時間がかかるということはやむを得ないことだというふうに理解しておりますけども、早期に事業を進めていかなければならない現実もございます。今年度としましては、どの程度の交渉を行っているかお伺いいたします。

議長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

電話でのやりとりは随時実施しております。ただ、直接お会いできているのは2回ということになっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、電話を含めて積極的に交渉をしていただいているということはわかりましたけども、なかなか交渉がまとまらない原因というか、どのような課題があるというふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

この用地買収によって工場の駐車場の一部が減少することになります。それで、駐車場の位置や通行経路、そういったことの検討に時間を要しているというふうに聞いております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7 番議員（大塚 祥之君）

今、検討に時間を要しているということでしたけども、事業着手をしましてからかなりの時間を要しているというふうに感じますけども、こちらの残りの契約のめどというものはたっているのでしょうか。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

いろいろ説明をさせていただいている中で、事業の必要性というのは理解していただいていると思っております。

活用方法についても前向きな回答を得ておる状況でございますので、令和 2 年度中の契約を目指し交渉を進めてまいります。

以上です。

議 長（久野 茂君）

大塚議員。

7 番議員（大塚 祥之君）

ぜひ、お願いします。

そして、用地買収後のこちらの歩道の線形等、安全面についてはどのようになってくるのかということをお伺いいたします。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

現在は東側、いわゆる J R 線路側は歩道未整備区間がございますが、整備後は両側に歩道を整備する計画でございますので、安全面は向上すると考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

大塚議員。

7 番議員（大塚 祥之君）

安全面は向上するというところで、非常に必要なことだというふうに思います。

昨年度につきましては、西枇杷島中学校の用地を取得していただくなど、事業を積極的に進めていただいていることは理解しております。

先ほど令和2年度中を目指すとの答弁でしたけども、歩道等の安全対策のためにも一日も早い事業完了に向けて、今も用地交渉を一生懸命やっていますけども、今以上に交渉をしっかりやっていただいて、令和2年度中を目指すということも含めて、これまでに用地買収が終わることを強くお願いし、次の質問をお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課、長谷川でございます。

②駅西口前広場から新川橋梁までの先線区間の用地買収に対する本市の今後の進め方についてお答えさせていただきます。

毎年、愛知県へ先線の事業実施についての要望を行っております。事業化された暁には、県が行う用地交渉に全面的に協力してまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、1問目のご答弁にありました今現在の事業区間が終わらないとなかなか先線の事業着手はできないというふうには聞いておりますが、この路線を通るたびに狭い道路等々、いろんな危険を感じるので、できるだけ早く道路を広げる必要があると私は考えます。安全性のためにも、本市としてできることを積極的にやっていただければというふうに思うんですが、こちらのほうはいかがですか。

議長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

これまで事業着手までの暫定措置といたしまして、歩道の着色や朝の通勤通学時間帯の通行規制、交通指導員の配置など、できる限りの安全対策を実施しております。

先線の実施について今後も県に要望するとともに、まずは、現在の区間を県と協力して早期完

成することを目指したいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

暫定措置として本市としてできる限りのことはやっただいていることは理解しておりますけども、現事業区間が完了しましたらスムーズに先線の整備に入っただきたいというふうに思っているわけなんですけども、それには県に対する当然要望などが必要になってくるかと思うんですけど、先線の線形など、今からでも本市として準備できることがあるんじゃないかと思っておりますけど、こちらのほうはいかがでしょう。

議長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

議員おっしゃるとおり、先線の事業を実施するためには、道路の線形や橋梁の位置、堤防道路等の取り付けなどの確認が必要となります。したがって、現在、愛知県において検討作業のほうをいただいている現状でございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

くどい話にはなるんですけど、今の危険な現状というものを市の職員の方々もよくこれはご存じだと思います。今できる安全対策をこれからも積極的に実施していただくとともに、先線事業化の早期着手の要望だけではなく、事業化された暁には、スムーズに先線の事業展開ができるような事前準備というものを愛知県と今、協議していただいているところではございますけども、もっとしっかりしまして、事前準備をしっかり行っていただくように、こちらもお願いをしておきます。

次の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、③の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課、長谷川でございます。

③番、仮橋から本橋への架け替えの時期と道路整備計画についてお答えいたします。

仮橋の本橋への架け替えは、先線の事業に伴い実施を予定しておりますので、現時点では時期については未定となっております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、現時点では未定ということでしたけども、確認させていただきます。

仮橋ができて10年以上経過しておりますけども、構造上の問題というものはないという判断でよろしかったですか。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

橋梁点検というのを定期的を実施しております。その中で、今、健全という判定をされておりますので、安全という認識でおります。

以上です。

議 長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、健全というような判定をもらっているということだったんですけども、先ほどのご答弁にありました架け替えの時期は未定ということなんですけど、この仮橋というものはいつまで残せるような予定なのかお伺いします。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

現在の占用期間といたしましては、令和6年度末となっております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

大塚議員。

7 番議員（大塚 祥之君）

今、令和6年度末ということでしたけども、そうなりますと、令和6年度までに先線が着手できない場合というのは、この仮橋というのはどんなようなものになりますでしょうか。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

仮橋と言いながらも、現在、非常に利用頻度も高い状況でございます。したがって、市にとっても重要な橋梁となっておりますので、今後、検討・協議してまいる所存でございます。

以上です。

議 長（久野 茂君）

大塚議員。

7 番議員（大塚 祥之君）

市にとっても重要な橋梁となっているというご答弁で、先ほどの質問の中に、先線の事業実施には道路の線形や橋梁の位置だとか堤防道路の取り付けなどの確認が必要ということ述べられましたけども、橋梁の架け替えを先に実施することについてのこれまでのご検討だとか、そういったことというのは愛知県と市の中でもあったんでしょうか、お伺いします。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

現在、愛知県において事業実施に向けた検討作業を行っていただいております。事業化されれば、整備方針などの協議の中において、どのような場所からどのように事業を進めていくかというようなことが効果的かということも検討できると思いますので、そちらのほうで協議できればと考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

大塚議員。

7 番議員（大塚 祥之君）

最初に申し上げましたとおり、枇杷島停車場線は市の地域内連絡幹線道路に位置づけられた非常に重要な道路だというふうに認識しております。市の全体の発展と広域的な連携を図るためにも、ぜひ早期事業着手をお願いします。

そのためには、今いろいろなご答弁をいただきましたけども、先線における先行用地買収や都市計画道路の見直し等も今後必要になってくるかもわかりません。そして、橋梁の架け替えに対しましても、事業の効果的な整備方針をしっかりと愛知県と検討していただき、一日も早い先線から橋梁の架け替えまでというものをしっかりと愛知県とこれからも協議していただきたいということとともに、今後も私たち新世代はこういった重要な路線の早期整備をいろいろな場面で訴えていくことを宣言いたしまして、私の質問を終わりにいたします。

ご答弁、ありがとうございます。

議長（久野 茂君）

以上で、大塚議員の質問を終わります。

以上で、2日間にわたる一般質問の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、12月9日午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

早朝よりご苦労さまでした。

（ 時に午後 2時01分 散会 ）